

宮城県環境審議会委員公募要領

1 趣旨

宮城県では、良好な環境の保全及び創造に関する各種施策のあり方を調査・審議するため、宮城県環境審議会を設置しています。

今回、この環境審議会において、環境の保全に関する県の各種施策などについて、広く県民の方の御意見を取り入れるため、委員の一部を公募するものです。

2 募集人数

1人

3 募集期間

令和6年5月17日（金）から令和6年6月28日（金）まで

4 応募資格

次のいずれにも該当する方。ただし、国又は地方公共団体の職員を除きます。

- (1) 宮城県内に居住又は通勤・通学している方
- (2) 年齢満18歳以上（令和6年4月1日現在）の方
- (3) 脱炭素社会やエネルギー、生物多様性、リサイクルなど地域の環境課題について関心のある方
- (4) 年3回程度開催される会議に出席できる方（オンラインでの出席も可能）

5 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、次のテーマに関して、環境保全の視点から600字以上800字以内で作成した小論文を添付して、(1)～(5)に御留意の上、令和6年6月28日（金）（必着）までに、環境生活部環境政策課に直接持参、郵送又は電子申請により提出願います。

◎ 小論文課題

私たちのふるさと宮城を次世代に引き継いでいくための提案と自身の取り組みについて

- (1) 応募用紙は、県ホームページからダウンロードできます。
ホームページURL：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/kankyo-koubo.html>
- (2) 小論文は、Microsoft Wordを使用し、余白又は欄外に課題名及び氏名を記入してください。課題名及び氏名は字数に含みません。
- (3) 直接持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時までをお願いします。
- (4) ファクシミリや電子メールでは受け付けできません。
- (5) 応募書類は返却いたしませんので、御了承願います。

6 選考方法

提出書類による審査及び書類審査合格者を対象に行う面接により決定します。面接の日時・会場については、書類審査合格者に通知します。（面接は、令和6年7月17日（水）を予定しています。また、面接会場までの交通費等は自己負担となります。）

7 選考結果

書類審査の結果は、令和6年7月8日（月）頃までに応募者全員に通知します。

面接の結果は、令和6年7月19日（金）頃までに面接を実施した方に限り通知します。

8 任期・報酬等

委員の任期は、令和6年8月1日から2年間です。

委員には、宮城県附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例に基づき、出席した会議ごとに所定の報酬（現在11,600円）及び宮城県職員等の旅費に関する条例による職員の旅費に準じた費用弁償が支給されます。

9 問い合わせ先・応募書類の提出先

宮城県環境審議会事務局（宮城県 環境生活部 環境政策課 環境計画推進班）

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号 電話：022-211-2663